



## 総論

教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することになります。教育委員会としては小平町の教育基本理念であります、5つの教育目標の実現に向け取り組みます。

### 学校教育の推進

## 教育

育委員会は、昭和23年の制度導入以降、独立した行政機関としてその役割を果たしてきたところですが、平成27年4月から法改正により教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うこととなりました。

改正により、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」が常勤の特別職として設置され、教育長と原則4人の教育委員をもって教育委員会が構成されることとなります。また、町長は総合教育会議を設置し地域の実情に応じた

各教科及び体験学習などの教育活動全体を通じて、規範意識や倫理観などを身につけさせ、命を大切にすることを、思いやりのある謙虚な心や、美しいものに感動する、明るく素直に輝く子どもの心など、豊かな心の育成に努めます。特に体験学習においては、食の重要性を新ためて認識してもらうために、各学校で稲作栽培体験・とうきび栽培体験、漁業ではホタテ養殖体験の取り組みを行います。

### 特別支援教育の充実

次に、中学校技術・家庭科において「和装並びに和装中での役割、歴史などの文化学習と浴衣の着装体験学習」を行ない、和服と日本文化との関わり等の知識習得を図ります。

### 健康安全対策

さらに読書活動は、全ての教科の学習活動の基礎、基本

さらには読書活動は、全ての教科の学習活動の基礎、基本



### 開かれた学校づくり

となるものであり、学校での朝読書活動、家庭での読書習慣の定着化に努めます。

### 食育教育・共同調理場

学校評議員制度を活用し、学校の教育目標・教育課程、更には教育活動状況を家庭・地域に発信し意思疎通を図り、連携した取り組みに努め「開かれた学校」「信頼される学校」づくりを目指します。

### 食育教育・共同調理場

食育については、栄養教諭を中心として児童・生徒に食事の内容や食習慣を養う教育を推進します。

### 特別支援教育の充実

一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図るために各機関との連携をさらに強化し「小平町特別支援連携協議会」を中心として活動していくとともに、特別に支援が必要な児童・生徒には必要に応じ支援員を配置します。

また、郷土の理解を深めるため地域の生産者の方々のご協力も得ながら、可能な限り地元産・道内産の安全・安心な食材を使用し提供するよう努めます。

### 幼稚園教育・子育て支援

遊びを中心とした楽しい集団生活の中で、豊かな体験を得させるとともに、幼児期にふさわしい道徳性を生活の中で身に付けさせるよう指導に努めるために指導体制を強化

### 健康安全対策

各種検診・予防・健康安全教育の充実、怪我や病気予防をはじめとする保健指導の一層の充実に努めます。

また、子どもたちの安全を確保するため、常に危機管理

遊びを中心とした楽しい集団生活の中で、豊かな体験を得させるとともに、幼児期にふさわしい道徳性を生活の中で身に付けさせるよう指導に努めるために指導体制を強化